

皆さんの 生ごみが堆肥になります!

生ごみ分別に参加してみませんか?

対馬市では家庭や事業者から出る生ごみを回収して、
美津島町根緒にある生ごみ等堆肥化施設で生ごみ堆肥「堆ひっこ」にしています。
「堆ひっこ」は畑や花壇に撒くと、土壌改良材にもなります。



A LITTLE EFFORT



生ごみを分別することのメリット

- ① 可燃ごみがぐんっと減ります。
そのため可燃ごみ袋の使用枚数も減ります。
- ② 可燃ごみ袋から嫌な臭いや小バエの発生がしにくくなります。
- ③ 燃やす生ごみが減り、焼却経費の節約とCO2排出量の削減につながります。



生ごみ分別に
参加されている世帯には
「堆ひっこ」を
無償配布しています。

裏面もご覧ください



生ごみとして 出して良いもの

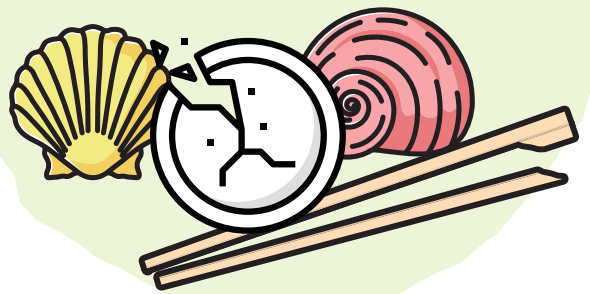
台所から出る料理くず、
食べ残し、残飯など
(例:野菜、肉、魚、ご飯など)

※廃食油は廃食油用のバケツに
入れて出してください



生ごみとして 出せないもの

- ・貝殻(サザエ、アワビなど)
- ・割り箸、つまようじ、紙皿
- ・ラップ、食器、食品の袋 など



生ごみ回収までの流れ

①



申込書を各市役所
窓口か生ごみ等
堆肥化施設に
提出する

②



月木 / 火金

回収場所・
回収曜日
(月・木/火・金)を
決定する

③



受付番号の
記入された専用の
バケツを
受け取る

④



回収が
行われる日の
朝8時までに
生ごみを出す



お問い合わせ先

対馬市 環境政策課
「生ごみ回収事業担当」
IP 353-6111
NTT 0920-53-6111

協力

一般社団法人
大崎町SDGs推進協議会



ALL
COMPOST
TSUSHIMA

詳しくは右記の
対馬市生ごみ
回収事業ページを
ご覧ください。

